



あち 議会だより

令和4年(2022年)

第112号

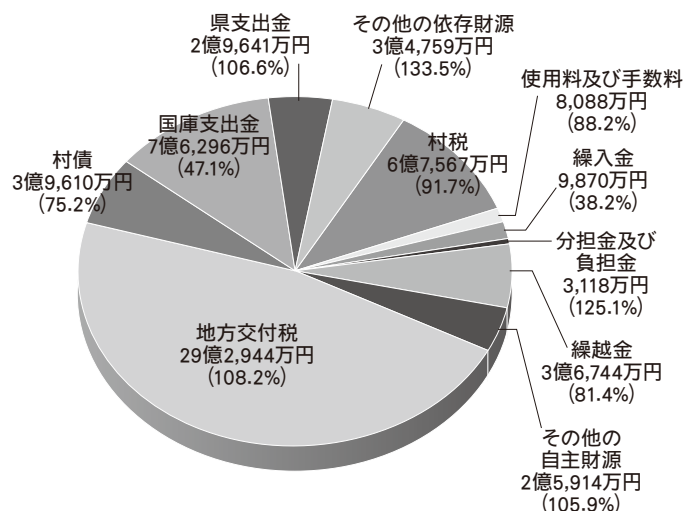
10月20日発行

令和3年度阿智村歳入歳出決算

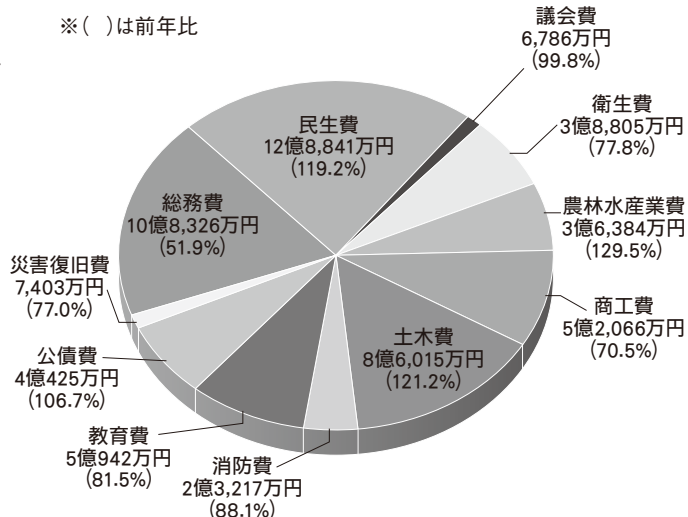
人件費増加！効率的な人員配置を！

一般会計

歳入 総額 62億4,550万円



歳出 総額 57億9,210万円



主要財政指標	3年度	2年度	説明
経常収支比率	75.7%	80.9%	一般財源に対する施設の維持・管理や人件費などの経常的に支出される経費の割合。少ないほど自由に事業を行うお金が多い。(理想値: 70~80%)
実質公債比率	0.1%	-0.1%	税収や普通交付税などの一般財源に対する元利償還金(借金の返済額)の割合。返済額よりも国が返済用に出してくれるお金が多いとマイナスになる。(18%以上は要注意)

9月定例会 112号

目次

定例会のあらまし	2 ページ~
決算特別委員会	6 ページ~
総務常任委員会報告	8 ページ
産業建設常任委員会報告	9 ページ
政策検討委員会報告	10 ページ~
リニア特別委員会報告	13 ページ
一般質問 (10議員)	14 ページ~
昼神温泉経営者会との懇談	19 ページ
男女共同参画キックオフ企画	19 ページ
南信州広域連合議会	20 ページ
用語解説	21 ページ
あちっこネクトとの懇談	22 ページ

文章中の☆の付いた用語は、21 ページの用語解説「おしえて! セイアくん! (仮)」で解説しています。参考に読んでみてください!

撮影: 吉田哲也 (阿智村議会議員)



今月の表紙 シリーズ地域の宝

【浪合 治部坂コスモス】

浪合治部坂高原スキー場の7haの敷地に、約100万本のコスモスが咲いています。毎年8月~9月頃にコスモス祭りを開催していますので、ぜひご来場ください。

9月定例会の あらまし

3つの同意と12議案、3つの請願について
審議しました

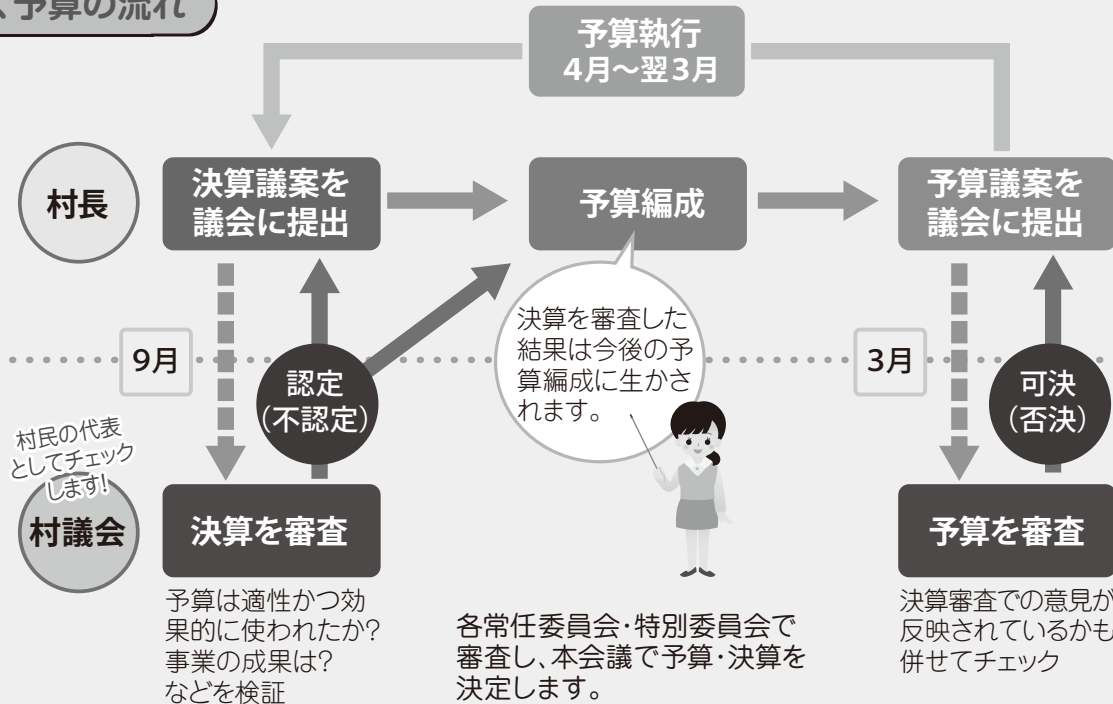
特別会計

会計名	歳入（前年比）	歳出（前年比）
国民健康保険事業	5億8,313万円（99.5%）	5億7,044万円（98.3%）
国民健康保険直診	4,576万円（77.2%）	4,179万円（79.3%）
下水道事業	3億4,335万円（85.2%）	3億2,603万円（83.2%）
農業集落排水	8,376万円（110.7%）	7,200万円（110.3%）
介護保険	8億8,351万円（106.1%）	8億7,241万円（107.5%）
後期高齢者医療	7,784万円（100.6%）	7,716万円（100.6%）

水道事業会計

	収入（前年比）	支出（前年比）
収益的	2億1,290万円 （99.5%）	1億9,996万円 （99.6%）
資本的	8,266万円 （86.4%）	1億3,761万円 （96.6%）

決算、予算の流れ



監査委員からの主な意見

一般会計・特別会計

一般会計の主要財政指標は、引き続き良好な水準にあり、財政の硬直度を示す「経常収支比率」は75.7%と改善された。

また、基金残高は増加し、村債残高を上回り健全な状況と判断しますが、基金のあり方を含め運用方法も十分に検討されたい。

今後は、庁内の連携を密にし、最重要課題の選定と、その実施について十分検討されたい。

村税及び税外の未収金の回収は、少しずつではあるが改善してきています。原因を分析し、早期の回収に取り組まれたい。

水道事業会計

水需要の減少で使用料の伸び悩みもあったが、昨年に引き続き原価償却費が減少したため、3年連続して黒字決算となった。しかしながら、減価償却費の減少は施設の老朽化が始まっていることを示している。水道料金の適正化も視野に入れ、効率的な経営が重要と考える。

未収金は、昨年度よりも減少しているが、利用者の公平負担の観点からも、給水停止、不納欠損処分等の検討も含め、滞納整理に取り組まれたい。

PICK UP

阿智村教育長の任命に関する同意について



主な質疑

※Aは村長の答弁

Q 2期6年間の実績の評価と課題は。

A ☆若駒アカデミーの開校や英検への補助、IT教育の取り組み、また子育て支援室や☆あちっこプラザなど支援体制の強化など行ってきました。コロナ対応でも陣頭にたって指導していただきました。

しかし、取り巻く環境も複雑で、細かな支援が行き届かなかったところもありました。

Q 今後の教育の在り方について、地域がどうかかわっていくか。

A 地域と一緒にあって子ども達を育てていきたいと思っています。また、仲間どうし支え合える地域になつてもらいたいと思います。

Q 組織の上に向いて意見が言えない体制になっていないか。

A 組織に問題があるようであれば、聞き取りをしていきます。

Q 村の子どもの将来に望むも

のは何か。また、教育に対する基本理念は。教育委員会は同じ方向を向いているか。

A 学力は基本であり大切だと考えています。その上で、人の道を外さない、人の気持ちを推し量れることができる人になつてもらいたいと思います。地域を愛し、担っていつてほしいと思います。

教育委員会も一緒になつてやっています。

採決

同意6、不同意5にて同意

PICK UP

令和3年度一般会計歳入歳出決算認定について

主な質疑

●歳入について



Q 村主催の駅伝大会の参加費は村が負担するべきと思うが。

A 今年度実施以降、実行委員会でも意見を聞き検討していきます。

●歳出について

Q 国から交通安全対策特別交付金が100万円程来ているが、交通安全協会からお金を出してもらいカーブミラーを設置している。交付金を充てるべきでは。

A 交通安全協会の支部とも相談し、村がやらなければいけない所は対応していきます。

Q 昼神に整備したテレワーク施設の目的と効果は。また、今後どのように進めていくか。

A 目的は、使われていない施設の有効活用と村外企業の利用による村の活性化です。コロナ禍で、なかなか利用が増えませんが少しずつ増えていけばいいと思います。

観光客と住民の交流の場となるよう進めていければと思います。

Q 人件費が年々上がっている。会計年度任用職員も増えているが、効率のいい人員配置ができているか、効果はどう検証しているのか。

A 人員の必要な所には増員してきました。逆にコロナで思うように仕事できない部署もあるので、職員を異動させて効率よ

く業務を行つていきたいと思ひます。

それぞれの課長や住民の意見を聞きながら効果を見ています。

主な討論

賛成 コロナ対策で地方交付税が増額され、経常収支比率は改善されたが、これに甘え、健全財政だとするのは危険。(財政的にも) 持続可能な村づくりに向けた取り組みを怠らないようにしてもらいたい。

賛成 コロナ禍の中、通常業務に加え、新たな取り組みによる様々な支援を行ってきたことは評価できる。今後のよりよい村づくりに繋げてもらいたい。

賛成 人件費が伸びすぎている。★財政硬直化の原因になるため、極力抑えてもらいたい。

賛成 村税等の自主財源が多くある。今後も維持できるように財政運営をしていつてもらいたい。

採決 全員賛成にて認定



pick up

令和4年度阿智村一般会計
補正予算(第2号)について

主な質疑

ふるさと納税事業

(120万円増)



Q ふるさと納税額が他市町村と比べ少ないがどう考えるか。

また、今後どう対応していくか。

A 今までの取り組みは十分でなかったと考えています。今後は強化していきたいと思っておりますが、職員が対応しきれなくなってきたいます。そのため、今回業務委託費の補正をお願いするものです。

主な討論

賛成 物価高騰に対する村民への支援事業は特に評価できる。

賛成 農業関係の物価高に対する対応は、迅速で有意義だと思う。

採決 全員賛成にて可決

上程された議案の議決結果

人 事	阿智村教育長の任命に関する同意	同 意
	阿智村教育委員会委員の任命に関する同意	同 意
	阿智村教育委員会委員の任命に関する同意	同 意
指定管理	治部坂高原交流施設の指定管理者の指定	可 決
決 算	令和3年度 一般会計歳入歳出決算認定	認 定
	令和3年度 国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定	認 定
	令和3年度 下水道事業特別会計歳入歳出決算認定	認 定
	令和3年度 農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定	認 定
	令和3年度 介護保険特別会計歳入歳出決算認定	認 定
	令和3年度 後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	認 定
	令和3年度 水道事業会計決算認定	認 定
補正予算	令和4年度 一般会計補正予算(第2号)	可 決
	令和4年度 国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)	可 決
	令和4年度 介護保険特別会計補正予算(第1号)	可 決
	令和4年度 水道事業会計補正予算(第1号)	可 決

請願の議決結果

☆請 願	義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める請願	採 択
	さらなる少人数学級推進と教育予算の増額を求める請願	採 択
	不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立を求める請願	継続審査

決算特別委員会

令和3年度決算報告



令和3年度の決算認定につきまして、決算特別委員会で審議を行いましたので、決算特別委員会から報告いたします。

50項目以上の質疑が行われましたが、主な質疑についてご報告いたします。

Q ☆福祉灯油等購入助成事業の実績は。

A 70歳以上の高齢者世帯の配布対象世帯は、589世帯で総額551万1500円の助成をすることができました。利用率93・57%で、未利用者については、高齢者世帯で、買いに行けなかったり、利用する前に期限が来てしまったなどの理由が考えられます。今後、100%の利用率になるよう改善します。



Q 令和3年度の移住実績は。

A 定住支援センター把握分では、51名の移住者があり、方面別には東京圏14名、中京圏4名、関西圏1名、県内20名、その他の県12名となっています。

この回答に対して、各市町村が工夫して取り組んでいるので、阿智村の魅力をしっかりと発信してがんばってほしい、との意見がありました。

Q 社会福祉費、☆福祉施設等燃油価格高騰対策緊急補助金が500万の予算に対して、396万円の不用額となっているのは。

A 施設へ配当見込みの全額を利用された施設もありましたが、施設によつては十分に活用されませんでした。緊急かつ初めての事業だったこともあり、不用額が出てしまいました。全額利用していたできるよう今後は取り組みの改善を検討します。

り組みの改善を検討します。

Q ☆成年後見人が必要な人が増えてきているが、村内での対応は。

A 下伊那14市町村が、総額1800万円を人口割で負担し、成年後見人支援センターを設置し、専門職員が相談に当たっています。協議会の相談員は、現在3名の体制で行っていますが、年々相談が増えていくので、令和5年度には、1名増員したいと聞いています。阿智村では、地域包括支援センターで社会福祉士が相談を受けられる体制をとっています。包括支援の段階で成年後見人の必要な人の把握ができるものと考えています。



Q 不法投棄監視員の職務内容と現状は。

A 現在8名の方に監視員をお願いし、毎月活動状況の報告をいただいています。不法投棄があった場合、軽微なケースは監視員の方が対応してくれている場合もありますが、監視員からの連絡を受けて村が回収をする

こともあります。

Q 太陽光発電システム設置補助金の内訳と近年の実施状況は。

A 太陽光発電システム設置補助金は、令和3年度は10件で、197万円。令和2年度は9件で、176万7千円で、最近はほぼ同程度の申請状況です。

Q 信南交通広域バス駒場線の運行補助金額の算出根拠は。

A 阿智村と飯田市で負担し、飯田市78%、阿智村22%を負担しています。補助金の額は、燃料費や人件費などに連動して変わります。



信南交通広域バス駒場線

Q 心の教室相談員の活動と小中学校の不登校の状況は。

A 教育委員会のネットワーク会議の統計で、年間の欠席日数が30日以上の不登校児童生徒は小学校2名、中学校12名です。対策としては、心の相談員や特別教育支援員を配置したり、子育て支援センター内に中間教室を設置したりしています。家から出てこれない子には、家庭訪問や、学校の授業がオンラインで教育支援センターや自宅で受けられるような取り組みを進めています。

Q 小学校よりも中学校の不登校の割合が大きい原因はなにか。

A 様々な原因が考えられますが、小学校とは違った環境への適応の難しさがあります。大きな集団への不適応や通学距離の変化や思春期の年齢的なことなど様々な環境が影響していると考えられます。小規模集団から大きな集団への適応に対しては、学校間の交流活動などを進めています。

この回答に対して、中1ギャップが突然出るのではなく、その前後の葛藤期がある。そこへアプローチして問題解決をお願いします。

いしたい、との要望がありました。



Q 保育園の芝生管理に100万円を超える委託料がかかっているが成果は。

A 令和2年度から芝生化をし、管理を定期的に行っています。芝生については、当初様々な意見もありましたが、現在は保護者の皆様から特にご意見はいただいていません。子どもたちには、裸足で活動できていることが大変好評です。



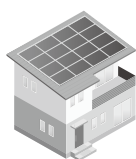
芝生化した園庭（浪合保育園）

Q 全国では、給食費全額負担というところも出てきているようだが、村の今後の方針は。

A 阿智村の給食費は、近隣市町村でも低いほうです。米については村内産米を使用して全額補助していますが、給食費の全額補助ということになると、3000万円を超えます。近隣で実施しているところは、児童生徒数も大変少ない学校であり、本村での実施について現在は検討していません。

Q 環境に優しい住宅設備導入補助金とはなにか。また、設置状況は。

A 補助内容は、薪・ペレット・竹のボイラーや薪・ペレットのストーブ、太陽熱温水器導入への補助をしています。令和2年度は、太陽光発電10件、太陽熱温水器6件、薪ストーブ3件、竹ボイラー1件、令和3年度は、太陽光発電14件、太陽熱温水器5件、薪ストーブ7件、ペレットストーブ2件への補助となっています。



Q 国民健康保険事業特別会計で、収入未済額が1300万円程となっているが、保険証を利用できない方が村内におられるのか。

A 短期保険証を利用されている方はいますが、保険証をお持ちでない方はいません。

Q 介護保険特別会計で、介護サービス等諸費に1000万円の不用額が出た理由は。

A 介護サービス等は、延べ1万2000人ほどの方が利用されています。コロナ禍での利用控えはありましたが、給付額は増えています。また、不用額については、毎年1000万円程度は出ています。重度の要介護者が出た場合、1人につき年間400万円近い費用がかかります。予算としては、年度途中での補正では間に合わないの、新規に2人の方が必要になることを想定して900万円程度の計上をしています。

決算特別委員会での審議の結果、一般会計、各特別会計、水道事業会計の決算について認定すべきものと決定しました。

総務常任委員会



マイナンバーカード 使用できる箇所が増え便利になる

9月定例会総務常任委員会で
の主だった審議の内容を報告い
たします。

治部坂高原交流施設の指定管理 者の指定について

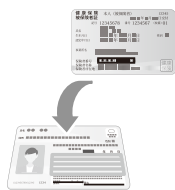
店舗名は「治部坂十割そば」
で、現在経営されている事業者
から引き続き指定管理を受け事
業を継続していきたいとの意向
を受けました。委員会として、
現在の経営状況、決算書の内容
を確認する中で、引き続き指定
管理の指定することを認めま
した。

指定期間 令和4年10月1日か
ら令和9年9月30日迄

令和4年度阿智村一般会計補正 予算（第2号）について

財産管理費マイナンバーカー
ドについて質疑が行われまし
た。阿智村8月末時点で普及率

は40%、村内へ出向いての申請
手続きで、9月4日上中関では
20人の来場者があったこと、全
国の普及率は8月27日現在50%
と経団連会議の中で報告されて
いるとのことでした。現在村内
では保険証として利用できるの
は浪合診療所のみですが、使っ
ていけば便利が増えてきて
います。通信障害発生時の対
応は、以前は全国一本化で取り
組まれてきましたが、現在では
西日本、東日本というように、
二本立てのシステム構築になっ
ており、どちらかが生きていれ
ば大丈夫なシステムになってい
る、との説明がありました。



義務教育費国庫負担制度の堅
持・拡充を求める請願について
委員会では採択して関係機関
へ送付することに致しました。

さらなる少人数学級推進と教育
予算の増額を求める請願につ
いて

委員会では採択して関係機関
へ送付することに致しました。

不登校児生徒に対して多様な学
習機会の確保のための経済的支
援制度の確立を求める請願につ
いて

委員会審議の中では、この問
題について、阿智村の現状を知
ることや、議会全体で問題意識
を共有できるように、学習する
機会を持つことが必要ではない
かとの提案もあり、閉会中の継
続審査と致しました。

協議事項



浪合・清内路診療所利用促進モ
デル事業実施要領(案)について

モデル事業として取り組みを
はじめ、その後の運営にどのよ
うに生かしていくのかまずその
手始めになる事業。免許証返納

などにより、自力で診療所まで
の移動ができなくなる方々が増
加することが考えられるため、
そのための試行（モデル事業）
です。審議の中では、福祉タク
シー券との併用（補助金の二重
利用）はできないとの村側から
説明がありましたが、過去から
の福祉タクシー券の利用率を見
た場合、併用してもいいのでは
ないかとの意見も出され、再度
村で検討した結果そのようにな
りました。初めての試みであり
利用される側にわかりやすい説
明、周知をすることが大事との
指摘がありました。



治部坂高原交流施設（治部坂十割そば）

農業所得申告者を対象に 肥料代の補助を行う



令和4年度阿智村一般会計補正
予算(第2号)について

■農業総務費 肥料価格高騰緊急
支援事業補助金3700万円

8月の当委員会において行政より、昨今の物価高騰に対し、農業従事者についても大変負担増が発生しているという状況であり、緊急支援事業として肥料代についての補助を行いたいとの提案があり、その内容について審議し、要綱について認めました。今回それに基づく事業執行のための補正予算となります。

Q 増額補助額の算出根拠について。
A 令和3年度に農業所得の申告をされた方、☆青色申告者36名、白色申告者約300名と法人、令和4年度の認定新規就農者が対象となります。補助金対象経費4分の1以内、上限は個

人と法人、認定新規就農者が10万円、認定農業者が20万円として算出しました。

Q 来春の肥料について、12月までに納品されていれば対象になるか。

A 今年12月末までに納品され、令和5年の1月末までに支払いが終わり、領収書等の申告書類があれば対象となります。

Q 納入業者に、その旨通知はできないか。

A J Aには話はしていますが、全業者への通知は不可能です。

要望 審議の中で、販売をしていない家庭菜園の方への支援も今後検討されたいとの要望が挙がりました。



■まちづくり整備費180万円

Q この内容は。

A 現在、運動公園周辺整備事業に取り組んでいるところです。

が、B地区の公園整備を進めるに当たり、国の補助金である「社会資本総合整備交付金」を活用するように考えています。その申請の中で、この計画における、費用対効果を算出する必要があるが生じたため、☆公園費用便益比算出として業務委託する費用となります。

■道路新設改良費 1億1052万6千円

はじめに、この補正の中で、上程後の状況により補正額に変更はないが、工事箇所の変更についての説明を受けました。予定していた☆長塚橋の改修工事を次年度に回し、その予算を、中央道にかかる☆伏谷橋の撤去工事に回すという内容です。

Q すでに地元への説明がなされているが、延期の了解は得ているか。

A 地元への了解は得ており、当初から予定していたその他の付帯工事については予定通り今年度実施する旨を伝えてあります。

審議の結果、令和4年度阿智村一般会計補正予算(第2号)

については認めました。

令和4年度阿智村水道事業会計補正予算(第1号)について

今年度老朽管の布設替えを3箇所予定し、設計書ができあがりました。確認したところ、当初予算を作成した頃と比べ、物価高騰・労務費の上昇で大幅に金額が大きくなり、工事費用は当初より1.5倍となり、2000万円の増額補正になるという内容です。

審議の結果、令和4年度阿智村水道事業会計補正予算(第1号)については認めました。



運動公園周辺整備 B地区の整備予定地

政策検討委員会では、令和3年4月から3分科会を組織し、専門的に課題解決・政策提言をするため調査研究を行ってきました。この度、内容がまとまり村へ提言いたしましたのでご報告します。

「ふるさとの森づくり」分科会報告

研究テーマ

里山における森林との係わりの現状と課題

リーダー 熊谷恒雄 サブリーダー 井原敏喜 委員 熊谷義文 唐澤浩平

1 はじめに

阿智村の約9割を占める森林について日頃、係わったり、関心をもったりする機会がある村民は一部の方々に限られています。しかし、この恵まれた森林資源を未来に向かって整え、維持し、すべての村民が森林の持つ豊かな多様性に係わりその価値を享受しつつ生活できる村にすることは、持続可能な魅力ある村づくりのために必要なことと考えます。

現在、国や県の政策として、長野県ふるさとの森林づくり条例（平成16年）・県民税（平成20年）・国税としての森林環境税がスタート（令和6年）と、様々な法整備と予算化が進められています。分科会では、このような状況下において、阿智村の森林に関する過去の取り組みを学び、現在の状況と課題を検

2 まとめと提言

研究を進める中で、森林については、★奥山と里山に係わる課題を分けてとらえていく必要があると考え、(1)として奥山の課題への指摘を行い、(2)として特に重点を置いて調査をしてきた里山に係わる「里山整備利用地域」についての課題を提言としてまとめました。

(1)奥山に係わる課題への指摘

① ★森林管理制度による山林所有者の意向調査の結果から、今後は、村が管理委託事業を推進する必要がある。そこで今後、森林環境譲与税の有効な使用方法（林道・作業道の確保・人材育成など）を検討すると共に、

早急に山林の管理を実施する団体の選定と契約が必要となる。

② 山林所有者の多くが村に管理委託を希望する中、林業に係わる村内の団体との実施方法の検討とともに、昨年度発足した奥山と里山に係わるNPO法人あち森を行政として育成・支援していくことが望まれる。

③ 脱炭素社会の実現に向けて、村内バイオエネルギー循環システム（供給と需要・人口と出口）のしくみを早期に構築し、稼働させたい。

(2)里山に係わる提言

① 県の★里山整備利用地域制度終了後も各地区の事業継続と拡大のために村としての支援を継続されたい。支援内容として、★里山整備利用地域制度推進協議会の活動に対してア、傷害保険料の補助制度を作成する。

イ、作業燃料や資材・機材に対する補助制度を作成する。

② 村内バイオエネルギー循環事業を、里山整備利用地域とNPO法人あち森の事業と連携させて推進されたい。支援内容として

ア、里山の★林地残材を地域通貨として活用できるしくみをつくる。

イ、林地残材を活用するための拠点施設として、薪ステーションを建設する。

③ 里山にある支障木伐採に対する補助を村道の他に適用範囲を拡大されたい。

※支障木は自家の所有でない隣地の木が生活や耕作の支障となり、個人では解決の見通しがつけられない場合が多く、支援が必要である。

④ 森林の多様性を享受できる村民を増やし、森林の豊かさを理解し、係わる人材を育成されたい。



安全のために伐採の研修を行っている
里山協議会の皆さん

「定住促進」分科会報告

研究テーマ

阿智村の定住促進に関わる政策の研究

リーダー・小林義勝 サブリーダー・井原光子 委員・吉田哲也 吉村金利

1 はじめに

阿智村第6次総合計画には、阿智村の人口は、このままでいくと20年間で1500人程度減少するとの推計結果報告がありました。地区の人口減少は、村内各地域の、保育園、学校、医療施設等の各種機能を維持すること、また農地、森林地放棄による、景観・環境保全等に多大な影響をおよぼします。人口は、あらゆる面で、生活のあり方、地域のあり方を決める大きな要素となり、人口を増やすこと、更には、維持することはたいへん重要です。移住者、定住者と共に、阿智村に暮らしている人が、住んで良かった、住み続けたいと思える村をつくるのが大切と考え、政策検討を行いました。



2 取り組みの経緯

定住促進分科会では、先進地の視察の他、住民目線から見た阿智村の現状、課題、今後の取り組み等について、アンケート調査や懇談会を行い、多くの住民の皆様のご協力を頂く中で、検討を進めてきました。令和3年7月、勉強会、視察等を行う中で、住民目線から見た、阿智村の「強み」「弱み」「重視すること」「望むこと」について、「住民アンケート」を実施致しました。アンケートの対象などは以下の通りです。

- ① 調査対象…阿智村に在住する、18歳以上の男女848人
- ② 調査期間…令和3年10月8日～11月10日
- ③ 回収数 282人（回収率 33%）

（回収率 一般28%、転入者71%）

3 現状・課題

アンケートや意見交換から見えてきた当村の「移住定住」に関わる課題として、生計を確保するための雇用の場確保、生活を営むための交通環境（通学・通勤・買い物・医療福祉）整備が不十分で大きな課題となっています。また、自然環境を活かした「子育てにやさしい村」に向けた支援策が不十分との意見も出されました。

4 提言

取り組みの経緯、現状、課題を踏まえる中で、持続可能な村づくりのためには、集落維持と定住対策が必要であり、前項を可能とするための、生計の場（働く場）確保・生活の足としての公共交通確保、子育て支援、情報発信等の充実が必要となります。

■教育、子育て■

- ① 全保育園で未満児保育・延長保育・週末・長期休暇期間中の保育サービスを充実する。



積極的に定住政策に取り組む豊丘村視察

- ② ☆信州やまほいくの認定を得るなど、自然を生かした保育、教育を、保育園や、学校に展開させる。

- ③ 地域の森、山、川で、親子で親しめる場所を、各小学校区で整備する。

■公共交通■

- ④ 日常生活（病院、買い物、学校等の公共施設）を営むための公共交通網を整備する。

■産業振興■

- ⑤ 若い世代が働ける場所づくりを、立地条件、アクセス道路も含めできる限り魅力的な用地を用意することを先行して行い、広く積極的にPRすることで工場誘致を進める。

「医療福祉ケアシステム」分科会報告

研究テーマ

阿智村の医療福祉体制のあり方

リーダー：田中真美 サブリーダー：大嶋正男 委員：櫻井久江 佐々木幸仁

1 はじめに

令和2年7月に飯田病院阿智診療所を村の地域医療の拠点とし、浪合・清内路の診療所を一体的に運営するとの考えが行政から示され、今後の医療体制について心配の声が寄せられていました。当分科会では、村内医療体制、特に診療所のあり方と福祉体制のあり方について政策提言に取り組んできました。

2 取り組みの経緯

診療所については、様々な立場の方と懇談し、保健医療審議会の答申も踏まえ、行政が責任を持って運営することが必要だと感じました。あわせて、慢性疾患診療・訪問診療など役割を明確化し、医師の確保や医療機器整備、利用促進に向けた交通体制の整備などの課題を行政と共有することができました。

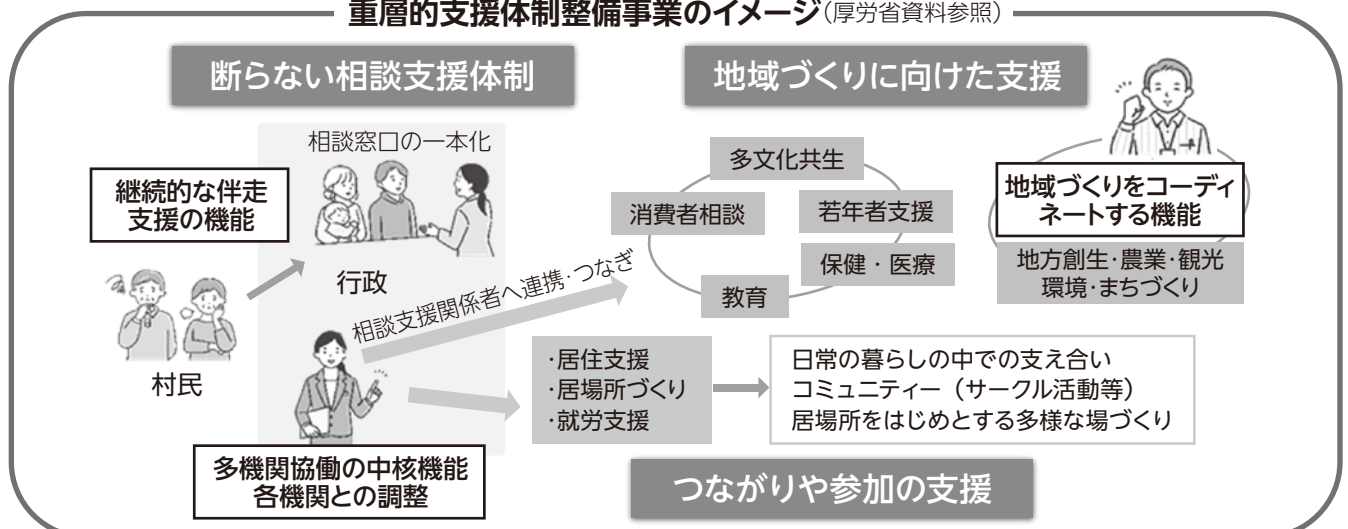
コロナ禍3年目となり、生活

の上で直面する困難・生きづらは多様化しており、それに対する支援ニーズは複雑化・複合化している現状です。担当部署、担当者それぞれは一生懸命取り組みまわっていますが、「相談窓口が分かりづらい」「いざ困った時にどう対応をしてくれるのか」と住民からは不安の声が聞かれます。福祉体制については、厚生労働省で進めている「☆重層的支援体制整備事業」に取り組む必要性を感じます。住民からの相談をいつでも断ることなく受け取るというこの仕組みを構築していく中で、他部署との横断的な連絡連携体制、問題情報の共有化などの課題が解決に向かい、住民が安心して暮らせる地域となることを望みます。これらの考えから、下記の通り提言します。

提言

1. 診療所の役割は大変大きいので、村が責任を持って運営すること。
2. 民間との連携も視野に、診療所医師の確保に積極的に取り組みむこと。
3. 村内福祉施設の現状を把握したうえで、さらなる連携を進めること。
4. 複雑化・複合化する支援ニーズに対応するため、住民の相談窓口を一本化すること。
5. 阿智村社会福祉協議会との専門職員の人事交流を積極的に進め、包括支援センターを中心に重層的支援体制の構築を進めること。

重層的支援体制整備事業のイメージ(厚生省資料参照)



リニア特別委員会



リニア中央新幹線の萩の平斜坑に係る 工事では、初めてとなる村道1―20号線 拡幅工事が始まる

令和4年度阿智村一般会計
補正予算（第2号）

リニア対策事業費

1948万8千円

Q 事業内容は。

A リニア工事に関する村道1―20号線の道路拡幅に伴う、洞根地区の水道管の布設替えと☆観測井の設置を、JR東海の負担で行うものです。

Q 設計委託料が計上されていないが大丈夫か。

A 同地区の状況を熟知している業者の図面はできているので大丈夫です。

監視カメラの設置について

清内路地区での懇談会で要望があった、8月のリニア特別委員会に、行政より補正予算として設置費335万9千円の提案がありました。委員会では

・ 工事に対する信頼関係構築の必要性
・ 保安対策協議会の設置
等の観点から、設置費については再考を求めました。



村道1―20号線拡幅工事の開始について

清内路地区村道1―20号線の拡幅工事について「☆第1工区の工事説明を受け、質問事項の回答も得る中で、概ね住民の方々の理解が得られた」との報告があり「議会の承認を頂ければ、JR東海へ工事着工の了承を伝えたい」との提案がありました。

この提案を受け、当委員会では

・ 工事の内容
・ 住民からの質問事項への回答
これらを確認する中で、『第1工区の工事着工について』は特に異議なく認めました。

【要望】この審議の中で次の点について要望が出されました。

・ JR東海関係者がいる場での住民への意思確認は如何か。村の方向性を決めていく過程は、JRに見せるべきではない。
・ 住民への意思決定を求めることについて、対策委員会の会長さんの発言から始まった。村の立場で求めることである以上、村から発信するべき。

・ この説明会について、報道関係への公開は良いと思うが、少なくとも住民の意思を求める場面は報道関係者は退席して貰う方がよいのではないか。議会に諮る前に、新聞報道された。

今後は他の工事、斜坑からの発生土置き場候補地の決定等、村として重要な判断をしなくてはならないことを踏まえての

のです。

村からJR東海への要望書

リニア工事に係る昨今の状況から、要望書を提出する旨の提案があり、内容を確認了承いたしました。

1 貴社が候補地としているクララ沢発生土置き場について、阿智村が住民の声を聞いたうえで判断した後、工事説明会を開催すること。

2 現在のJR東海における計画では、登記上の青線を盛土周囲の付替え水路として移動し、現在クララ沢に流れている水を流し、この管理は青線の管理者である村で行うことを協議されているが、盛土周囲を取り囲む付替え水路は盛土の安全に関係するものであり、JR東海で維持管理すること。

3 クララ沢発生土置き場に関する質問事項について書面で回答すること。

要望書は8月中に提出されています。

「人財育成」の理念を示すため、基本方針策定の考えは

庁内でしっかりと検討します

田中真美



問 ☆人財育成事業の今年度具体的な取り組みは。

村長 下伊那3町村で合同研修会を行っており、今後成果発表を予定しています。

問 自治会活動支援事業、村づくり委員会事業について、人財育成の観点からどのようにお考えか。

村長 地域活動に関わり、地域のことを考える経験は大切です。二つの事業以外にも様々な組織がありますので、住民が自ら進んで参加できるように後押しをしたいと思います。

問 社会教育の意義目的は、黒柳教育長 住民自治活動の中で、自分たちで自分たちの地域を育て守っていくという点で大切なものと思っています。

問 社会教育からの学びは、教育長 教員として単身赴任期間が長く、阿智村の社会教育に携わるチャンスは

ありませんでした。今後、若い方たちのサポートを行いたいと思います。

問 社会教育行政の役割は、教育長 公民館は独立性のあるものですから、その中でどのような支援ができるか考えたいと思います。

問 社会教育主事を配置、養成する考えは。

村長 専門性を持った職員など幅広い人材の登用を考えたいと思います。

問 6次総後期計画に取組まれているが、職員間でどのように共有しているのか。

村長 現在、担当課で進めています。今後、計画審議会や世代別・分野別で懇談会を開催します。

問 現在の職員研修は、村長が求める人材・職員像に対応したものか。

村長 住民の幸せのために、地域のために、お互いに高めあう職員であって欲しいと思います。職員にはそのように伝えていきます。

問 村長の思い描く人財育成理念を明確に示すために基本方針策定のお考えは。

村長 大切なことかと思えますので、庁内でしっかりと検討します。

であいプロジェクト専門員設置できないか

このプロジェクト事業は非常に重要だと感じています

唐澤浩平



問 現段階でのプロジェクトの現状と課題は何か。

長谷川協働活動推進課長 阿智村では、「結婚支援事業」に平成20年度から取り組んでいます。これまでに実施したイベント等で出会い成婚したカップルは21組です。「阿智村であいプロジェクト」への登録者数は男性10名、女性3名です。

問 ながの結婚マッチングシステムの登録利用状況はどうなっているか。

協働活動推進課長 「ながの結婚マッチングシステム」は、県内47箇所の公的な結婚相談所が参加しています。平成23年度にスタートし、阿智村では平成27年から参加しています。登録者数は男性9名です。

問 当村のプロジェクトの料金設定はいくらか。

協働活動推進課長 登録料は無料です。

問 阿智村であいプロジェクトでは、あなたのライフプランという用紙があるが将来を考えるうえで中学生頃から活用できないか。

黒柳教育長 小学校1年生から中学校3年生までの義務教育9年間のキャリア教育をまとめる「ふるさと阿智 キャリア・パスポート」というファイルがあり総合的な学習の時間等を用いて自分の長所や興味のあ

問 であいプロジェクトについて専門員設置はできないか。

村長 専門員は、専属でお願いできる人材の登用はすぐには無理なので、メンバーの中で主になって活動してくれる方や他の方とうまく連携を取り、事業展開をして、1組でも多くカップルができればありがたいと思います。少子化の食い止め、人口増のためにはこの事業は重要です。

家庭ごみ収集箇所の増設と分別ガイドの更新について

地区の要望を考慮しながら、令和5年に向け新たな収集方法を周知していきたい
更なる文化団体への活動支援を
公民館使用も含め、文化団体利用者の相談窓口としたい

井原光子



問 村内の家庭ごみの収集箇所について。

櫻井環境課長 燃やすゴミの収集箇所は村内で104箇所、月1回のプラスチック製容器包装やビン類等資源ごみの回収場所は59箇所を設定しています。

問 地区から要望があれば設置してもらえるのか。

環境課長 利用される地区の皆さんや、担当する環境委員さんの合意の上、補助金制度も利用し設置できますが、収集場所の検討の際は配慮いただきたいことをお願いしています。

問 村内可燃ごみ排出箇所が104箇所比べ、紙製容器包装、ペットボトルの回収箇所が44箇所と少ないが、同じように設置すれば適正な分別の推進につながるのでは。

環境課長 常設の回収ボックスを設置することは管理

の面で議論が分かれるが、新たな設置については地区の要望など考慮したい。

問 平成30年に作成された保存版「家庭ごみの分別ガイド」の更新について。

環境課長 令和3年に新たな法律の制定により、プラスチック製品に関する回収方法を変更する必要が出てきました。当村も令和5年から考えていますが住民に対して十分周知した上で開始したい。

問 阿智村文化団体の登録数は。

川上教育次長 全体で46団体登録があります。

問 登録した場合のメリットは。

教育次長 阿智祭をはじめ発表の場を提供でき村民、村内の非営利団体なら無料で使用できます。

問 文化イベント事業の執行状況について。

教育次長 この2年コロナ禍により実績はないが、文化イベント事業の補助金は事業の大小に関係ありませんので、会場使用も含め、相談を受け付けています。

物価高騰に対する地方創生臨時交付金の活用について

住民の意見を聞き、喜ばれる施策を打ってまいりたい

井原敏喜



問 ☆危機管理型水位計の設置状況及び活用状況は。

山口総務課長 阿智川に2箇所、☆和知野川に1箇所、阿智川の昼神には監視カメラを独自で設置し、河川の様子を監視しています。

問 村民への周知、過去の避難情報の提供の事例は。

総務課長 これまでも広報誌でご案内してきましたが、今後もしっかりお知らせして確認していただけるようにしていきたいと思っています。一昨年の大雨では、阿智温泉療養園で避難した時に。また、昨年のお盆の大雨では、昼神温泉郷の各旅館ホテルに阿智川の水位情報を提供しました。

問 村単独での水位計を未設置河川への設置は。

村長 村単独でシステムを導入していくことが可能かどうかは検討が必要です。単に監視カメラの設置と土

石流警報センサー設置については何箇所か行っているものもありますので、少しずつ情報を得ていくことは可能ではないかと考えます。

問 学校給食の食材調達の実状と食材費と予算のバランス等を含めた今後の見通しは。

川上教育次長 想定していた以上の値上がりが続いています。創意工夫により安定した品質の食材を提供できるように対応しています。

問 給食費値上げを抑えるため、地方創生臨時交付金の活用をすべきと考えるが。

村長 学校・教育委員会とも相談しながら、慎重に進めていければと思います。

問 本年度も、燃油価格への負担軽減策の実施は。

村長 状況を見ながら、必要とあれば、対策を講じていきたいと思っています。

問 これからの地域経済活性化に向けた取り組みは。

村長 生活者支援、事業者支援2本立てで回していきたいと考えています。緊急経済対策会議を開きながら、住民の意見を聞き、喜ばれる施策を打ってまいりたいと思います。

全ての児童生徒の成長が満たされる放課後の居場所とは

地域の大人や自然の中で健康な心と体を育む居場所をつくる

熊谷恒雄



問 小中学生の放課後の居場所の取り組み、評価と今後5年間にに向けての方針は

黒柳教育長 今後も地域の協力を得て、児童クラブ・放課後子供教室・放課後学習教室の充実を図ります。

問 あち家族として児童生徒の成長に願うことは。

教育長 小さな成功体験を積み重ねて自己肯定感を持ち、他者に対して役に立つ自分を知り自己有用感をもった思いやりのある子を育てたいと願っています。

村長 阿智村だからこそできる豊かな体験を通して「人間力」生きていく力に身につけ、いつかは様々な形で村の力になってもらえる子どもたちに育ってもらいたいと願っています。

問 放課後の居場所について民生課のとらえ方は。

山本民生課長 放課後は、学校での緊張感から解放さ

れほつとできて、地域の大人や自然の中で心と体の健康を育む大切な時間です。

問 放課後等デイサービスの現状は。

民生課長 放課後などに個別の発達支援を受けながら通える福祉サービスで、現在10名の方が通っています。

問 放課後等デイサービスの今後の課題と取り組みは。

民生課長 身近な地域での事業の実施を検討します。

問 交通弱者が住み慣れた地に暮らすための対策は。

山口総務課長 皆様の声をお聞きし様々な方法を具体化していますが、今後さらに利便性の向上を目指すには、福祉的要素を濃くして巡回バスの方法や☆デマンドの方法を村民の理解を得ながら対策していく必要があると考えます。

村長 公共交通は、重要でありながら課題もあり、様々なご要望に応えるため総合的なサービスを試みています。今後、更に時代に合った方法の実証実験を模索し、便利な村民の足の確保をめざしていきます。

リニア中央新幹線建設工事の取組みについて

阿智村として、JRに対しても、村内に対しても、毅然とした対応を行います
JRとの交渉窓口である、阿智村の立ち位置は。責任を明確にするための文章取り決め状況は
今後、専門家の先生、委託アドバイザーを交え、住民の安全安心担保に向け取組みます

小林義勝



問 村の将来を見据えた、交渉窓口としての立ち位置は。

村長 住民の安心、安全の担保、自然を守る中、地域振興を進めます。

問 JRに対しても、村に於いても、できる、できない等、毅然とした立ち位置を示すべきでは。

村長 過去の経緯も踏まえ、基本に沿って、JRにも、村内にも示します。

問 JRによる、一方的な説明会の進め方の疑問とはなにか。

村長 JRによる説明時間を短く区切るなどし、意見の聞き方、話し合える雰囲気づくりを行います。

問 挨拶で決まり事を文章に残し、約束を取って、永代に残していきますに対し、今までに、残した文書、約束事はあるか。

村長 平成27年、社会環境

アセスメント協定書をはじめ、令和2年9月までに5つの協定書、確認書等を文書化し残しています。

問 JR取得用地内の付け替え水路の維持管理者は、阿智村との明文に対し、交渉中での阿智村明記は削除すべきと考えるが。

村長 リニア対策委員会、幹事会で、付け替え水路については、盛土の安全に関わるため、管理の責任を負うJRに維持管理をして頂くことで、強く訴えていきます。また明記の件については、令和4年7月のリニア対策委員会の資料には明記されていません。現在は、削除されています。

問 リニア工事について、飯伊で情報を共有し、漏れの無い取り組みを。また、「JRは工事が終われば全て終わるが、住民は一生暮らし続ける。災害で被害が起きないように」との声もある。クララ沢の計画書は、災害後の想定外発言を防ぐためにも基礎データの表記をしてもらいたい。

村長 JRにお伝えし、対応していきます。

村内道路管理について

草刈等の仕組みづくりを早急に検討したい

人口問題について

計画的に行政の効率化、スリム化を視野に入れなくてはならない

吉村金利



問 過去において村道林道等の草刈、伐採に補助金を充て作業を行っていた例はないか。

井原建設農林課長 過去の全てを認識しているわけではないがそのような制度はなかったと思います。

問 過去には補助金が充てられていた実態があることを複数の方から私は耳にしている。放っておけば荒れていく村道、林道の環境を村は考えているのか。

村長 この問題は各地区懇談会でも話し合われており考えています。わずかな支援策はありますが、各地区のボランティア活動に感謝しています。しかし、人口減少の中、更に手が回らなくなる近い将来も危惧しています。今後大きな問題となるに間違いありません。道路維持管理については何らかの仕組みづくりを早急

に検討したいと考えていますので現状においては住民の方々にはご理解頂き、宿題とさせていただきます。

問 人口減少が加速化しており自治体が淘汰されそうなか、少子高齢化の村のかじ取りを村長はどう捉えているのか。

村長 少子高齢化は日本全体の共通問題で阿智も例外ではありません。村が行っている全ての事業が村を維持するためです。しかし、計画的に行政の効率化、スリム化も大事なので方針としてやっていかなくてはいけないと考えています。

問 現実、人口減少は止められないが、村の財産の取捨選択をどうしてもしなければならぬ時が来ると思うがその考えは。

村長 取捨選択として村の制度や補助金の見直しが必要だと思っています。効率の補助金と利用の無い補助金の仕分け、例年やっているからの考えを改める必要があります。インフラも徐々にやってきてはいるが、そこも更なる手直しが必要と考えています。

現在の表彰条例について見直しが必要ではないか

表彰内容の細分化等、条例・基準・要綱について検討する

熊谷義文



問 表彰条例の第2条の第9号は「向上について、その功績が顕著なもの」という曖昧な記述である。近年の文化・体育での選考基準は。

山口総務課長 それぞれ予選等を勝ち抜き、全国大会への出場を基準として、個人・団体を表彰しました。

問 9号適用は、単年度での成績、功績という場合が多い。場合によっては毎年功労者表彰というケースも考えられる。他の永年での表彰と一緒に、功労賞というひとつくりの中の表彰は如何か。

村長 確かにそのようなケースも出てきており検討します。

問 近年の中高生の活躍は、村に明るい話題を提供して頂き、その努力や精進に敬意を表するが、例えば「奨励賞」「功績賞」「スポーツ

特別賞」といった形での表彰が適切ではないか。

村長 条例上で考えれば、広い意味で功労という解釈もできるが、内容の細分化についても検討します。

問 公職等の表彰基準は最低でも12年。時代背景もあり見直しは。

村長 公職に準じる職等には、現在の状況にそぐわないものもあると思います。

問 村には褒賞要綱もある。この要綱では、個人が対象と思われるが、村内の伝統の継承、地域振興に貢献して頂いている団体にはできないのか。

村長 団体への表彰も今後の活動の励みにもなり、良いと考えます。

問 寄与等の善行者への表彰・感謝状について「多額の」という記述だが、現在の額の基準は。

村長 慣例で100万円を一つの基準としています。

問 寄付して頂く方の村に対する気持ちは一緒に、額ではないと思うが。

村長 そのとおりであり、他のご指摘の点も含め、過去の経過等も踏まえ、至急検討します。

阿智村の農業について

農業で儲かる経営ができるようにしていきたい

大嶋 正男



問 故安倍元総理の国葬についてどのように受け止められ対応されるのか。

村長 9月27日に葬儀が行われることになっています。村としては、半旗を掲げるとかそういったことは村としての対応は考えていません。ご本人のご功績に対してはご冥福をお祈りしたいと思っています。

賛成反対ということでご本人家族は悲しいと思っていますのではないかと、個人的には自民党葬祭のような形でもと思っています。

黒柳教育長 歴代の総裁として一番長く在籍されてきました。文部科学省から特段の指示は来ておりません。政治的中立が求められる教育現場としては、児童生徒、保護者の皆様にもいろいろなお考えがあります。教育委員会、教育長として

個人的な考えは控えさせていただきます。

問 阿智村の農業について、現状を見る中では、農業従事者の高齢化、後継者問題、地産地消など課題が山積していると思う。これらについてのお考えは。

村長 現在の阿智村の農業従事者の年齢構成をみると5年後どのような状態になるのか心配であることは事実です。コロナになって改めて農業の大切さ、食料自給率、地産地消ということについて考えました。村では産業振興公社を作っており組んできています。阿智村産のお米について、昼神温泉での利用、地元商店での利用など成果は少しずつであるが見えてきています。後継者、人材育成についても、地域おこし協力隊、研修制度などで対応してきていますが、地につき始めてきています。村内での受け入れ態勢も空き家の提供や村の住居対策についてもまだ不十分な点があります。

コロナ禍での他市町村施設利用料を村が負担すべき

実情を調査し、検討する

「後藤育英基金奨学金創設」のその後の検討具合は

来年度の入学者に間に合わせたい

佐々木幸仁



問 リニア室長外部招聘の議会否決後、先方へのお断りはどのように伝えたか。

村長 否決後、間を空けず口頭で丁寧にお話させていただきました。

問 6月議会で、リニア室長招聘には「職を賭す覚悟」と発言された。今の心境は。

村長 着任してうまくいかなかったときが失敗。職を賭すつもりはありません。

問 不登校について子育て支援室では「兄や姉が不登校である兄弟は不登校になる。必ずしも学校が原因でなく、家庭が原因であることもある」としているが、教育長のお考えは。

黒柳教育長 私も確かに反省しています。今までは会議内容を正確に打ち出しました。今後は、微妙な扱いの会議録は配慮します。

問 村長は、「村の子どもにはいずれ村に帰って来てほしい。村を支えてほしい」との願いを持っている。村には日本一の星空と花桃がある。これらの見学が「育まれる地域愛」と思うがどうか。

教育長 いろんな形で見学していると思うが、村として今は企画していません。

問 ☆後藤育英基金奨学金の創設について、遅々として進んでいない。今後どう考えていくのか。

村長 内部で最終打ち合わせをしています。来年の利用者に間に合わせます。

問 円安・コロナ・ウクライナ情勢で物価上昇を招いている。学校給食費について年度途中からの値上げは許されないと思うがどうか。

村長 村も工夫をしていますが、これから先の参考にさせていただきます。

問 コロナ禍で学校体育施設等の利用が制限されている。村の都合で利用時間を制限しているものであることから、他市町村の施設利用に対する利用料を村が負担すべきだ。

村長 使用料金が発生していることは気の毒なので、調査し検討します。

昼神温泉経営者会 のみなさまとの 懇談会について

議会産業建設常任委員会では
昼神温泉経営者会のみなさまと
懇談会を8月25日に開催しまし
た。

懇談会は今までも行っていま
す。今年度特に昼神温泉出湯50
周年というメモリアルな年でも
あるのと、どうしてもついて回
る悩ましいコロナ禍を中心に意
見交換がされました。

懇談会の主な内容について、
次の通りです。

●昼神温泉の現況について

- ・観光業は相変わらずコロナに
右往左往しているのが現状です。
3月までの蔓延防止の規制が終
わり、今は行動制限がない状況
ではありますが令和元年同時期
と比較するとまだ70%という状
況で大変厳しい状況です。
- ・ウクライナ情勢の影響も受け
ており食料品や燃料を中心に大
変な物価高に直面しています。
- ・出湯50周年記念のイベントを

有効に活用できればと思ってい
ます。

・人手不足の問題も深刻です。
厳しい状況が続いている旨の
意見が多くを占めていました。

●議会側との意見交換から

- ・温泉側も期待している☆昼神
温泉リニア新時代構想がなか
か進まないがどうなっている
か。
- ・湯めぐりの50周年イベントの
効果を期待したい。
- ・村側も積極的に観光に興味の
ある人材の育成招致に力を注ぎ
食事処等の出店ができれば温泉
のみではなく相乗効果が生まれ
るのではないか。
- ・温泉に来られたお客様が道の
駅はどこにあるのかを聞かれる
ことが多くなっている。
- ・リニアから昼神温泉へつなぐ
アクセスを行政がしっかり取り
組んでほしい。
- ・行政、議会と温泉経営者の交
流を深めたい。

村が取り組むべき貴重なご意
見を頂き、今後の村との議論に
生かしたいものです。

吉村 金利

ステップアップ だれもが自分らしく暮らせる村へ

男女共同参画キックオフ企画

9月3日、阿智村男女共同参
画基本計画報告会がコミュニテ
ィ館で行われました。講師は、
越智方美（おちまさみ）さんで、独立
行政法人国立女性教育会館研究
国際室 客員研究員の方です。
はじめに、国立女性教育会館の
紹介がありました。男女共同参
画社会の実現に向けて、研修、
調査研究、広報・情報発信、国
際貢献を行っている所とのこと
です。世界から見た日本のジェ
ンダー平等指数は、146か国
中116位と出遅れています。
1位はアイスランドで、200
9年には初の女性首相が誕生、
男女同数の政府が初めて誕生し
ています。アイスランドと阿智
村の共通点は温泉があります。
将来、阿智村は男女共同参画の
アイスランドと言われるように
なりたいものです。みなさんも、
男女共同参画社会とはどうい
うものか、色々考える中で参画し
ませんか。例えば、男性の育児
休暇が進んでいませんが、ひと
つに職場が男性の育児休業を推
進する雰囲気ではないことがあ

ります。前例がないから、人員
の代替えが難しいからとの理由
が挙げられますが、不在の時に
誰がやるか人員の棚卸をしてみ
てはいかがでしょうか。持続可
能なコミュニケーション・ライ
フ・バランスを地域活動から考
えてみてはいかがでしょうか。
仕事と生活の調和。「消防団活
動においては、内容の棚卸、ヒ
アリング、たくさん事例を集め
て考えてみてはいかがでしょ
うか」と講師の方からアドバイ
スをいただきました。次回のキ
ックオフ企画ご参加ください。

唐澤 浩平



キックオフ企画の様子

南信州広域連合議会について

■概要

広域連合とは、複数の市町村や特別区が、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、特別地方公共団体の一つです。

南信州広域連合は、下伊那郡の一市三町十村で構成されています。扱っている行政サービスは、飯田広域消防や稲葉クリーンセンターの事業、阿南学園の管理運営、老人ホームの入所調整などがあります。意外と身近な事業を扱っていることがわかりますね。

他にも、リニア時代への広域的な地域づくりや移住促進プロジェクト、また看護師等確保対策修学資金貸与事業（看護師等の確保を狙いとする奨学金制度で、指定された医療機関に従事する場合）も広域連合の事業で、利用された方もおられるのではないのでしょうか。最近では信大新学

部誘致にも取り組んでいます。

■議会構成

広域連合の執行機関の長は飯田市長がつとめており、執行機関をチェックし議案を議決する機関として、南信州広域議会があります。飯田市議会から12名、町村から各々1～2名の議員が広域議会のメンバーとなっています。阿智村からは、私と総務常任委員長の名が参加しています。

■常任委員会制度の導入と阿智村議会の在り方

令和4年度、この広域連合議会に大きな動きがありました。それは常任委員会制度が導入されたことです。今までは協議会組織しかなく、提出議案について審査する委員会の機能は持っていませんでした。近年そのことが課題として指摘され、数年の協議と準備を経て、今年度か

ら常任委員会を持つ議会となりました。常任委員会には「総務産業委員会」「医療福祉委員会」「消防環境委員会」の3つがあります。この委員会は、審査以前・以外の協議を行う協議会機能も持つことが確認されています。

常任委員会制の導入により、広域議会の開催日数は確かに増えました。しかし、議会らしい機能が整備されたことの方が歓迎されています。なおこの際、定例会月以外に委員会協議会を行う阿智村議会の委員会の在り方がひとつの良い例になっているように感じられ、誇らしく思ったものです。

■ご当地ナンバーの話題

昨今話題のご当地ナンバーを、この下伊那地域で導入してはどうかという議論があります。身近な地域づくりの話題のひとつです。対外的な地域アピールのみならず、地域の一体感の醸造も期待できるとされています。皆さんはどうお考えでしょうか。

議長 吉田 哲也

読者からの質問コーナー

今回は読者さんから質問をいただいておりますのでお答えしていきます！



111号

全員協議会の構成メンバーは？

全員協議会（全協）は全議員で構成され、各委員会で協議したことの報告や委員会に属さない案件、全議員で扱うことが適切と判断した案件について協議します。

111号

インボイス制度についてもっと詳しく教えて！

消費税には、物を買った時にかかる消費税（仕入税額）と、物を売った時にかかる消費税（売上税額）があります。全ての個人、法人には納税義務があり、本来であれば売上税額は全額納税する必要があります。しかし、すでに仕入の際に仕入税額は支払っている場合、同じ物に二重で納税することになります。このため、申請をすることにより、すでに支払っている仕入税額分を控除してもらうことができます。

インボイス制度では、この仕入税額を正確に把握するために、正確な税率・税額が記載された適格請求書（インボイス）が必要になります。逆に言えば、インボイスがないと仕入税額控除をしてもらうことができません。このため、「インボイスを発行しない個人、企業とは取引しない」や、「インボイスを発行してもらえないから仕入税額も負担する」といった企業が出てくる可能性があるという問題があります。



おしえて! セイアくん! (仮)



朝晩が肌寒くなり、虫の合唱団もあちこちでコンサートを開いています。秋の到来と冬の陰を感じます。紅葉もいよいよ本番を迎え、さんぽも気持ちいい季節です。どこかにお出かけしたくなっちゃいますね!

さて、今回も一緒に用語の勉強をしていきましょう!

ページ	用語解説
4	☆ 若駒アカデミー とは 中学生を対象に村が行う学習塾。
4	☆ あちっこプラザ とは 子どもの医療、保健福祉、教育や子育てに関する、相談援助や支援サービスを包括的、一体的に行う地域子育て支援拠点施設のこと。
4	☆ 健全財政 とは 歳入と歳出のバランスがとれた財政。
4	☆ 財政硬直化 とは 新たな政策等に自由に使える予算が少ない(ない)状態。柔軟性・弾力性が少ない(ない)ともいわれる。
5	☆ 請願 とは 国や地方公共団体に意見や要望、苦情の要請を行うこと。
6	☆ 福祉灯油等購入費助成事業 とは 灯油等の価格高騰を受け令和3年度に行った、70歳以上のみの家庭に1世帯あたり1万円相当額の灯油等引換券を支給した事業。
6	☆ 福祉施設等燃油価格高騰対策緊急補助金 とは 燃油(灯油、A重油、ガソリン、軽油)の価格高騰を受け令和3年度に行った、福祉施設等での燃油購入1リットルあたり10円を補助する補助金。
6	☆ 成年後見人 とは 認知症や知的障害などで判断能力が不十分の人の代わりに法定権利を担う人。本人の代わりに、必要な契約の締結や、財産の管理をする。
9	☆ 青色申告、白色申告 とは 確定申告の種類で、青色申告の方が手続きや書類の整備が複雑で手間がかかりますが、税金の対象となる所得の一部が特別に控除される。
9	☆ 公園費用便益比 とは 公園を整備における費用対効果の評価に使われる。1より大きくなると便益(効果)の方が大きくなり、より効果があると判断できる。
9	☆ 長塚橋(おさつかばし) とは 市の沢(国道)から阿智川を渡り曾山へ向かう橋。今後、橋脚の修繕を行う予定。
9	☆ 伏谷橋(ふせやばし) とは 第三小学校の北西にある中央道を横断する橋。老朽化また使用頻度が少ないため撤去する。村管理で、本来ならば村単独で撤去するが、今なら国と中日本高速道路(株)(NEXCO中日本)も工事費を負担してくれる。
10	☆ 奥山、里山 とは 奥山は人があまり入り込まないような深い山奥のこと。里山は人里近くにあり、昔から人々が生活のために使用してきた山(森林)のこと。
10	☆ 森林(経営)管理制度 とは 民有林のうち、経営管理が行われていない森林について、市町村が所有者から委託を受け経営管理したり、他の林業経営者に再委託したりして林業経営の効率化と森林管理の適正化を促進する制度。
10	☆ 里山整備利用地域制度 とは 長野県では、地域住民が主体的に里山の整備・利用に取り組んでいる地域を「里山整備利用地域」に認定している。認定されると、関係団体は補助率のよい数種類の支援策を受けることができる。
10	☆ 里山整備利用推進協議会 とは 里山整備利用地域制度を活用する際に主体となる団体。
10	☆ 林地残材 とは 樹木を伐採した際に、建築材などとして利用できず山林に放置されてしまう木材。枝や樹木の細い部分。
11	☆ 信州やまほいく(信州型自然保育) とは 長野県では豊かな自然環境や地域資源を積極的に取り入れた保育の普及を図るため「信州型自然保育認定制度」を創設し、取り組みを信州やまほいくと呼ぶ。
12	☆ 重層的支援体制 とは 全ての地域住民を対象とする包括的支援の体制。一人一人必要な支援が違い、それぞれに対応するため、地域や様々な団体が連携する体制。
13	☆ 観測井 とは 地下水の増減を観測するための井戸。
13	☆ (村道1-20号線)第1工区 とは 村道1-20号線の拡幅工事は国道入口から第1～5工区に分け行う計画で、入口側の第1工区から順次工事が行われる予定です。
14	☆ 人財 とは 人が会社等の経営にとって財産であるという意味合いの言葉。
15	☆ 危機管理型水位計 とは 国で基準が定められた水位計で、長期間メンテナンスが不要。洪水時の水位を10分おきに観測し、ホームページ等で閲覧できる。
15	☆ 和知野川(わちのがわ) とは 浪合地区の中心部を流れる川。
16	☆ 放課後子供教室 とは 村内全小学校の全児童を対象に、放課後に「遊び」「学習」「体験」「スポーツ」のカテゴリーの活動を月1回程度行っている。
16	☆ 放課後学習教室 とは 村内全小学校で、高学年を対象に放課後の時間に算数と英語を学習する教室を実施している。
16	☆ デマンド とは 需要や要求のこと。
18	☆ 後藤育英基金 とは 名誉村民である後藤正さんが「教育の為に使ってほしい」とご寄付いただいたお金を基金として積み立てている。奨学金としての利用が検討されている。
19	☆ 昼神温泉リニア新時代構想 とは 昼神温泉全体のリニア開通後の姿を思い描いた構想。村では特に湯ったり～な昼神や鶴巻荘を中心に建て替えやまちづくりを検討している。

子育て支援充実に向けて

子ども広場にて あちっこネット懇談



9月22日、保健センター2階で開催されている子ども広場にて、子育て中のお母さんと子育て支援の充実に向けて活動されている「あちっこネット」の皆さんと懇談を行いました。

保育園入園前のお子さんは、普段見慣れない私たちにびっくりしながらも元気に遊び、その様子を見ながら賑やかに意見交換させていただきました。懇談の中では、現在整備計画が進められている運動公園について、温暖化に伴って公園利用の様子も変わってきていることや維持管理状況なども含めて様々な意見が出されました。また、子ども広場が開催されている保健センターは「保健医療施設・福祉施設」登録されていて他施設より制限が厳しく、特にコロナ禍では、度々利用できなくなるなど子どもが気兼ねなく遊びに行ける場所がなく、孤独感を持たれたとの声がありました。保育園入園までの時間は終わってしまえばあつという間ですが、当事者にとっては一日千秋、心穏やかに子どもと向き合える子育て支援について、時代に即した

ものとなるよう、常に変化が求められると思いました。

あちっこネットの皆さんとは、若年層の地域活動への参加についても話題となりました。若い人たちは何も考えていないのではなく、生活の中で課題があると感じた時に、それをどうやって発信していけるか、その道筋を知らないため、内輪話で終わってしまうこと。また、行政に声を届けて改善されたという成功体験が少ないために、最初か



ら諦めてしまう、興味がなくなってしまう、という悪循環になっていること。議会として、この部分にはサポートができるのではないかと感じました。こういった懇談の場が出された意見に対応していくことが若年層の社会参加を促し、活力ある地域づくりへ繋がると感じた懇談会でした。

田中 真美

ご意見・ご感想を議会事務局までお寄せください。また、議会傍聴にいらしてください。

議会
事務局

電話(43-2220)
FAX(43-4365)
E-mail gikai2@vill.achi.lg.jp



★こちらでもご覧ください。
阿智村 HP <https://www.vill.achi.lg.jp/>



あとがき

酷暑が過ぎ気づけばすっかり秋。コスモスの花が風に揺れ虫の声に一抹の寂しさを感じます。ウクライナ危機や小麦の不作等値上げの秋に日々のやりくりが本当に大変です。飽食の時代を過ごしてきた今こそ食の尊さを見つめ直す機会としたいものです。住んでいる周辺の食物を取るのが健康の秘訣です。地産地消を改めて考えてみたいと思います。コロナによって当たり前だと思っていた日常が、いかに倅せだったかと感じる瞬間が誰にもあったと思います。コロナは人間の無力さや社会の脆弱さを浮き彫りにしました。弱くなった時こそ多くの人に助けられていたと気づくことができるものです。弱さに気づくことは他人を思う心を持つことでもあります。助け合って今を乗り越え、人と人とのつながりがより深く活発になることを祈っています。早いもので議会も半期折り返しです。次号から新たな広報委員が議会だよりの編集となります。ご期待ください。

櫻井 久江